

関西学院大学

関西学院大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2020年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2024年度＞

関西学院大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の改善課題及び3点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準4 教育課程・学習成果」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を受けて、「学院総合企画会議」の下に位置する「大学内部質保証部会」を中心に、指摘事項に対する対応方針を検討・確認している。これらの指摘事項については、毎年度の自己点検・評価の際に作成する「中期計画総括シート」にも反映し、担当部署による改善状況の点検・評価を行っている。各部署が作成した「中期計画総括シート」を事務局にてとりまとめ、毎年度開催している「大学内部質保証部会＜拡大版＞」において、大学執行部、各学部・研究科で共有するとともに、各学部・研究科の点検・評価の結果を大学執行部等と共有して更なる改善につなげるよう取り組んでいる。

2024年度に内部質保証システムの在り方について改めて検討した結果、「大学内部質保証部会」を廃止し、今後は学長の下に設置する「大学内部質保証会議」が主体となって内部質保証を推進していくこととしている。そのため、今回の改善報告書検討結果において、改善が十分でない点については、「大学内部質保証会議」のもと改善に取り組むことが求められる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

改善課題については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、今後もさらなる改善に努めることが求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

関西学院大学

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、学位授与方針に修得すべき知識、技能、能力等当該学位にふさわしい学習成果を示していない。また、文学研究科文化歴史学専攻博士課程前期課程・後期課程において、「修士（美学）」「修士（芸術学）」「博士（美学）」「博士（芸術学）」は異なる学位にもかかわらず同一の学位授与方針を定めているため、是正されたい。
	検討所見	<p>2021年に「大学内部質保証部会」において、大学全体で改善の方向性を確認し、各研究科で改善に取り組んでいる。</p> <p>文学研究科文化歴史学専攻博士課程前期課程及び後期課程では、授与する学位ごとに学習成果を明示した学位授与方針を策定するとともに、ホームページ等で公表しており、改善が認められる。</p> <p>経済学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、修得すべき知識、技能、能力等、当該学位にふさわしい学習成果について検討したが、改善が不十分であったため、改めて見直しを行い、2024年5月の研究科委員会において、修得すべき知識、技能、能力等を明記した学位授与方針を策定しており、改善が認められる。ただし、新たに策定した方針は、2025年度から適用となるため、公表には至っていないことから、適切な時期に周知・公表することが望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針に、人間福祉研究科博士課程後期課程では教育課程の編成に関する基本的な考え方を示していない。また、社会学研究科博士課程前期課程及び後期課程は異なる学位課程に

関西学院大学

		もかかわらず同一の教育課程の編成・実施方針を定めているため、是正されたい。
	検討所見	教育課程の編成・実施方針について、人間福祉研究科博士課程後期課程では、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示した方針を定め、ホームページ等で公表している。また、社会学研究科博士課程前期課程及び後期課程では、学位課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定め、ホームページ等で公表しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	文学研究科博士課程前期課程では、研究指導計画としてスケジュールを定めていない。また、神学研究科博士課程前期課程、同後期課程、社会学研究科博士課程前期課程、同後期課程、法学研究科博士課程前期課程、同後期課程、理工学研究科博士課程前期課程、同後期課程、人間福祉研究科博士課程前期課程、同後期課程では、研究指導の方法を定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう、是正されたい。
	検討所見	文学研究科博士課程前期課程では、入学から学位取得までのスケジュール定め、「履修心得」に明示して学生に周知している。また、神学研究科博士課程前期課程、同後期課程、社会学研究科博士課程前期課程、同後期課程、法学研究科博士課程前期課程、同後期課程、理工学研究科博士課程前期課程、同後期課程、人間福祉研究科博士課程前期課程、同後期課程では、研究指導の方法を「履修心得」に明示し、学生に周知しており、改善が認められる。

関西学院大学

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	人間福祉学部、教育学部及び国際学部は、複数分野専攻制（MS）を履修している者に限り、各学期 36 単位まで履修することができると定めており、1 年間に履修登録できる単位数の上限が 72 単位と高く、各種の選考によって安易な制度利用を防止しているものの、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位の実質化のための改善が求められる。
	検討所見	<p>単位の实質化を図る措置について、人間福祉学部及び教育学部では、複数分野専攻制（MSプログラム）を履修している者の各学期の履修登録単位数の上限を 36 単位から 30 単位に引き下げている。なお、教育学部では、MSプログラムに加えて教職課程を履修している者に対しては、履修登録単位数の上限を 32 単位に緩和している。また、国際学部では、2022 年度以降の入学生から、MSプログラムを履修する者に成績要件を加えるとともに、各学期の履修登録単位数の上限を 30 単位に引き下げている。</p> <p>これらの取り組みにより、大学評価時に比して、50 単位以上履修登録している学生の割合が減少しており改善が認められる。</p> <p>なお、履修登録単位数の上限設定以外の単位の実質化を図るその他の措置については、依然として不十分である。そのため、今後は単位上限設定以外の措置についても検討し、単位の实質化を図ることが望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	言語コミュニケーション文化研究科博士課程前期課程では学位論文と課題研究論文の審査基準が同一であるため、改善が求められる。

関西学院大学

	検討所見	言語コミュニケーション文化研究科博士課程前期課程では、学位論文と課題研究論文の審査基準をそれぞれ定め、「履修心得」に明示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	収容定員に対する在籍学生数比率について、博士課程前期課程においては、法学研究科で0.29、経済学研究科で0.22、商学研究科で0.27、総合政策研究科で0.18、博士課程後期課程では総合政策研究科で0.27、専門職学位課程では経営戦略研究科会計専門職専攻で0.49と低いため、研究科の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
	検討所見	<p>収容定員に対する在籍学生数比率について、大学評価時に指摘を行った、総合政策研究科博士課程後期課程及び経営戦略研究科会計専門職専攻（専門職学位課程）においては改善が認められる。しかしながら、各研究科において学生確保に向けた取り組みを進めているものの、博士課程前期課程においては、法学研究科で0.34、経済学研究科で0.15、商学研究科で0.20、総合政策研究科で0.29と依然として低くなっているため、引き続き改善が求められる。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかった博士課程後期課程における収容定員に対する在籍学生数比率について、神学研究科で0.17、文学研究科で0.32、法学研究科で0.11、人間福祉研究科で0.27と低くなっているため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</p>

<再度報告を求める事項>

なし

関西学院大学

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	無	—
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	有	○
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上